

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (横屋集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.4 ha
② 田の面積	5.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、谷あいから続く集落で、ほ場整備された農地が多い。居住区域周辺の平坦な農地(宮ノ前・宮野西・寺の下・垣ノ内)については、集落内の農家6軒を中心に水稻(コシヒカリ)を作付し、山際で傾斜のある農地(桑谷・奥桑谷)については、集落外の認定農業者(法人1社)が米粉用米やニンニクの作付けしており、現状、集落東部は集落内の農家、西部は集落外の法人に集約が進んでいる。また山に囲まれた地域のため獣害被害が多く対策に苦慮しており、水路や農道の老朽化も進んでいる。

昨今の肥料等農業資材の高騰や、農業機械の更新時期がくれば離農者の増加が予測され、高齢化と後継者不足が課題である。

【基礎データ】

- ・農家軒数 15軒
- ・主な作物 水稻(コシヒカリ、米粉用米)、ニンニク、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き、集落の東部の農地は集落内の農家(6軒)がコシヒカリの作付けを行っていく。西部は集落外の認定農業者(法人)が有機農業でニンニク等の作付けにより農地の活用を図っていく。あわせて、遊休農地の解消や離農者が発生した際の農地も法人に請負ってもらえるように農会を中心に情報共有を図り継続した働きかけを実施する。そのために、草刈りや水路掃除等は農会を中心に集落が実施することで、耕作者の農作業の負担軽減を図り、担い手と集落が協力して地区の農地を守っていく。

水路等の農業施設の維持管理や修繕については多面的機能支払交付金に新たに取り組み適宜実施していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	39.8	%	将来の目標とする集積率
			55.7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・すでに担い手による団地化が進んでいるが、農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・現状すでに集積が進んでいるため、引き続き効率的な農業のため集積・集約化を担い手同士調整しながら進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・地権者や耕作者の理解を得ながら農地中間管理機構を活用する。	
(3)基盤整備事業への取組	
・多面的機能支払交付金を活用して農業用施設(水路・農道・獣害柵・ポンプ等)の保全管理・修繕を行う。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・主に認定農業者(集落外・法人)を集落内の経営体として位置付け集落が全面的にバックアップしていくが、関係機関と連携しながら新たな担い手の確保についても検討する。また、集落内でも後継者の育成について情報共有しながら働きかけを行う。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
・JAみのりによるヘリ防除の実施。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①多面的機能支払交付金を活用して獣害対策を実施していく。
⑦水路や草刈りなどの保全管理作業を年3回程度実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、ニンニク	2.1 ha	- ha	水稻、ニンニク	3.1 ha	- ha	1	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	2経営体		2.1 ha	0.0 ha		3.1 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。